

町臨時職員の登録者を募集します

庶務係

町では、平成30年度町臨時職員の登録者を募集します。

平成30年4月以降臨時職員等に欠員が生じた場合は、原則として登録者の中から採用します。

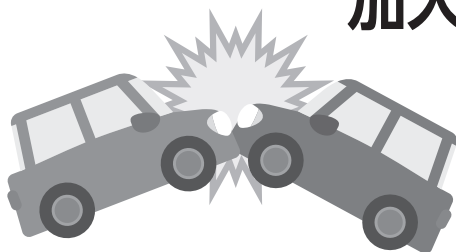
- **募集期間** 平成30年2月5日(月)～2月26日(月)
- **職 種** 一般事務、保育士、温泉館業務、一般廃棄物収集業務、索道業務
- **採用期間** 6か月（6か月経過後、再雇用する場合があります。）
- **勤務時間** 1日 7時間45分またはパート勤務
※ 勤務場所により時間帯等は異なります。
- **勤務場所** 役場及び関連施設（権現の湯等）
- **応募資格**
 - ・ 住所要件
採用時町内に居住している方（資格職については適用外の場合もあります。）
 - ・ 年齢要件
平成30年4月1日現在で59歳までの方
※ 保育士については、資格を有している方
- **登録有効期間** 平成31年3月31日まで
- **申込方法** 総務課庶務係へ登録申込書により、申込みください。
（平日の午前8時30分から午後5時15分までの間）
※ 登録申込書は窓口（総務課庶務係）で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
- **選考方法** 登録された方の中から書類選考、面接により決定します。
- **お問合せ先** 総務課庶務係 電話 56-2311 有線 2311



庶務係

まさか! のときの安心と安全のために
「東北信交通災害共済」に
加入しましょう

交通安全



共 済 期 間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
共 済 会 費	1人 400円（年額）
共 済 見 舞 金	死亡見舞金 最高160万円

自動車や自転車等の運行中における交通事故（接触、衝突、転落等）によりケガをした場合に対象となり、共済見舞金（基礎見舞金及び入院または通院日数に応じた見舞金）が支払われます。

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

2月～3月に各地区の交通安全推進指導員さんを通じ、平成30年度分の加入を推進しますので、詳しくはその際の資料をご覧ください。

平成30年度から高校生以下（平成12年4月2日以降にお生まれの方）、身体障がい者手帳1級及び2級、療育手帳、精神福祉手帳をお持ちの方は公費（町で負担）加入となります。